

第82回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時00分
受付開始：午前9時00分

開催場所

三重県名張市南町822番地の2
名張産業振興センター 1階多目的ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会にご出席されない場合

インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後5時10分まで

目次

第82回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	13
計算書類	24
監査報告	26

証券コード 6325
2026年6月1日

株 主 各 位

三重県名張市夏見2828番地

株式会社タカキタ

代表取締役社長 藤 澤 龍 也

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面（郵送）によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時10分までに議決権を行使してくださいようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時00分（受付開始：午前9時00分）
2. 場 所 三重県名張市南町822番地の2
名張産業振興センター 1階多目的ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第82期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.takakita-net.co.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】  
<https://d.sokai.jp/6325/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「タカキタ」または「コード」に当社証券コード「6325」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、当該書面は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
    - ① 事業報告の「会社の現況に関する事項」
    - ② 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
    - ③ 事業報告の「会計監査人の状況」
    - ④ 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
    - ⑤ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
    - ⑥ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
    - ⑦ 計算書類の「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部ではありません。
- ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前および修正後の事項を前記の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

#### <決議ご通知について>

本総会の決議ご通知は、当社ウェブサイト (<https://www.takakita-net.co.jp/>) に掲載する方法によりお知らせいたしますので、株主の皆様におかれましては何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)  
午後5時10分入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)  
午後5時10分到着分まで



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月25日(木曜日)  
午前10時00分

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

- 第1・3号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

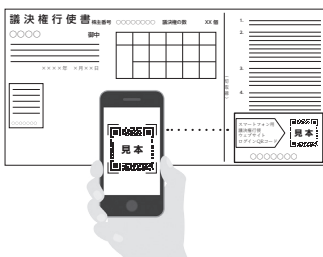
- ・書面による議決権行使における各議案に賛否の記載のない場合の取扱いについては、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットおよび書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

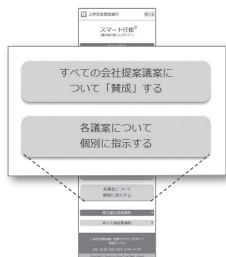
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

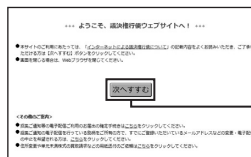
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

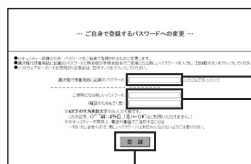
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置づけており、経営基盤の強化を図り株主資本の充実に努めることにより、将来にわたり継続的、安定的に適正レベルの配当を実施することを基本方針としております。

つきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当事業年度の期末配当およびその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当について、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。  
これにより、中間配当5円を加えた年間の配当金は、1株につき10円となります。

|                           |                                                   |
|---------------------------|---------------------------------------------------|
| 配当財産の種類                   | 金銭                                                |
| 配当財産の割当てに関する事項<br>およびその総額 | 当社普通株式1株につき金 <b>5円</b><br>配当総額 <b>56,468,535円</b> |
| 剰余金の配当が効力を生じる日            | 2026年6月26日                                        |

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

|                |                             |
|----------------|-----------------------------|
| 減少する剰余金の項目とその額 | 繰越利益剰余金 <b>100,000,000円</b> |
| 増加する剰余金の項目とその額 | 別途積立金 <b>100,000,000円</b>   |

第2号議案

## 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は任期満了となります。

つきましては、1名減員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、各取締役候補者は、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものであります。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名          | 当社における地位および担当                       |    |
|-------|-------------|-------------------------------------|----|
| 1     | ふじさわ 藤澤 龍也  | 代表取締役社長                             | 再任 |
| 2     | ますみつ 益満 亮   | 取締役専務執行役員<br>軸受部担当 兼 管理本部長          | 再任 |
| 3     | なしはら 梨原 弘勝  | 取締役常務執行役員<br>品質保証室担当 兼 経営企画室長       | 再任 |
| 4     | ふじわら 藤原 康弘  | 取締役執行役員<br>開発本部長                    | 再任 |
| 5     | りゅうしま 柳島 大司 | 取締役執行役員<br>営業本部・海外営業本部担当 兼<br>製造本部長 | 再任 |

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者  
番号

1



再任

ふじ さわ たつ や  
**藤澤 龍也** (1971年8月12日生)

所有する当社の株式数… 21,400株  
在任年数…………… 5年  
取締役会出席状況…………… 17/17回

**略歴、当社における地位および担当**

|         |                                |         |                                  |
|---------|--------------------------------|---------|----------------------------------|
| 1994年4月 | 当社入社                           | 2023年4月 | 当社取締役執行役員海外営業本部担当兼営業本部長          |
| 2019年4月 | 当社営業本部本州営業部長                   | 2023年6月 | 当社取締役常務執行役員製造開発本部・海外営業本部担当兼営業本部長 |
| 2019年6月 | 当社執行役員営業本部長兼本州営業部長             | 2024年4月 | 当社代表取締役社長(現任)                    |
| 2021年6月 | 当社取締役執行役員海外営業本部担当兼営業本部長兼本州営業部長 |         |                                  |

**取締役候補者とした理由**

藤澤龍也氏は、社内で融和を図りつつリーダーシップを発揮できる人望と行動力、そして長年にわたる営業部門での豊富な経験と幅広い知見、業界への精通と築き上げた人脈等を有しております。また、代表取締役社長として経営の指揮を執り、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社の持続的な企業価値の向上を図る役割を務めており、今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者となりました。

候補者  
番号

2



再任

ます みつ りょう  
**益満 亮** (1958年6月12日生)

所有する当社の株式数… 48,000株  
在任年数…………… 15年  
取締役会出席状況…………… 16/17回

**略歴、当社における地位および担当**

|          |                      |         |                            |
|----------|----------------------|---------|----------------------------|
| 1981年4月  | 当社入社                 | 2018年4月 | 当社取締役常務執行役員製造開発本部長         |
| 2009年7月  | 当社製造部長               | 2021年1月 | 山東五征高北農牧機械有限公司副董事長(現任)     |
| 2011年6月  | 当社取締役製造部長            | 2022年6月 | 当社取締役専務執行役員製造開発本部長         |
| 2013年7月  | 当社取締役製造本部長兼本社工場製造部長  | 2023年6月 | 当社取締役専務執行役員管理本部長           |
| 2014年6月  | 当社取締役執行役員製造本部長兼本社工場長 | 2024年6月 | 当社取締役専務執行役員軸受部担当兼管理本部長(現任) |
| 2016年10月 | 山東五征高北農牧機械有限公司董事     |         |                            |
| 2017年6月  | 当社取締役常務執行役員製造本部長     |         |                            |

**重要な兼職の状況**

山東五征高北農牧機械有限公司 副董事長

**取締役候補者とした理由**

益満 亮氏は、当社の製造部門で豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、経理・財務および人事総務の管理部門の経験と知見も有しており、今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者となりました。

候補者  
番号

3



再任

なし はら ひろ かつ  
**梨原 弘勝** (1963年6月22日生)

所有する当社の株式数… 6,600株  
在任年数…………… 6年  
取締役会出席状況…………… 17/17回

#### 略歴、当社における地位および担当

|          |                              |          |                               |
|----------|------------------------------|----------|-------------------------------|
| 1986年4月  | 株式会社南都銀行入行                   | 2019年10月 | 当社執行役員品質保証室長兼経営企画室長代理         |
| 2017年3月  | 同行プライベートバンキング部長              | 2020年6月  | 当社取締役執行役員軸受部・品質保証室担当兼経営企画室長   |
| 2018年4月  | 南都リース株式会社取締役統括部長             | 2023年6月  | 当社取締役常務執行役員軸受部担当兼経営企画室長       |
| 2018年10月 | 当社へ出向、当社経営企画室長代理             | 2024年6月  | 当社取締役常務執行役員品質保証室担当兼経営企画室長(現任) |
| 2019年6月  | 当社執行役員内部監査室長兼品質保証室長兼経営企画室長代理 |          |                               |

#### 取締役候補者とした理由

梨原弘勝氏は、長年従事した金融機関で培った財務および会計に関する知見と当社経営企画部門等における幅広い経験を有しており、今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者となりました。

候補者  
番号

4



再任

ふじ わら やす ひろ  
**藤原 康弘** (1970年9月12日生)

所有する当社の株式数… 8,100株  
在任年数…………… 3年  
取締役会出席状況…………… 17/17回

#### 略歴、当社における地位および担当

|         |                     |         |                    |
|---------|---------------------|---------|--------------------|
| 1995年4月 | 当社入社                | 2024年4月 | 当社取締役執行役員開発本部長(現任) |
| 2021年4月 | 当社製造開発本部開発部長        |         |                    |
| 2022年6月 | 当社執行役員製造開発本部開発部長    |         |                    |
| 2023年6月 | 当社取締役執行役員製造開発本部開発部長 |         |                    |

#### 取締役候補者とした理由

藤原康弘氏は、当社の開発部門で豊富な経験と幅広い知見を有しており、今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者となりました。

候補者  
番号

5

りゅうしま だいじ  
**柳島 大司** (1976年3月18日生)

所有する当社の株式数… 6,000株  
在任年数…………… 2年  
取締役会出席状況…………… 17/17回



再任

**略歴、当社における地位および担当**

|         |                        |         |                                    |
|---------|------------------------|---------|------------------------------------|
| 2001年4月 | 当社入社                   | 2024年6月 | 当社取締役執行役員営業本部・海外営業本部担当兼製造本部長兼本社工場長 |
| 2022年4月 | 当社製造開発本部製造部本社工場長(部長)   | 2025年7月 | 当社取締役執行役員営業本部・海外営業本部担当兼製造本部長(現任)   |
| 2023年6月 | 当社執行役員製造開発本部製造部長兼本社工場長 |         |                                    |
| 2024年4月 | 当社執行役員製造本部長兼本社工場長      |         |                                    |

**取締役候補者とした理由**

柳島大司氏は、当社の総務部門や中国の合弁会社で豊富な経験と幅広い知見を有しているとともに、優れた統率力を活かし、今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、各取締役候補者が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。本議案が原案どおり承認され、取締役就任した場合には、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員に関する事項 (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。なお、当社は、当該保険契約を2026年7月に更新する予定です。

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役服部永次氏は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。



再任

社外

独立

は っ と り え い じ  
服 部 永 次 (1943年10月17日生)

所有する当社の株式数… 一株  
在任年数…………… 6年  
取締役会出席状況…………… 17/17回

## 略歴、当社における地位および担当

|          |                     |         |                       |
|----------|---------------------|---------|-----------------------|
| 1966年4月  | 株式会社南都銀行入行          | 2015年6月 | 全国社会保険労務士会連合会常任理事     |
| 1998年6月  | 同行取締役               | 2020年6月 | 当社社外取締役[監査等委員](現任)    |
| 2002年6月  | 南都スタッフサービス株式会社取締役社長 | 2023年6月 | 全国社会保険労務士会連合会副会長      |
| 2005年6月  | 同社取締役会長             | 2025年6月 | 全国社会保険労務士会連合会常任理事(現任) |
| 2005年12月 | はっとり社会保険労務士事務所(現任)  |         |                       |
| 2009年6月  | 奈良県社会保険労務士会会長(現任)   |         |                       |

## 社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

服部永次氏は、長年従事した金融機関で培った財務および会計に関する知見と社会保険労務士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、その長年の経験と見識から、当社の経営に対する様々な助言および意見を頂いております。これらのことから引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

選任後は社外取締役として、社会保険労務士等の長年の経験や見識を活かし、経営陣から独立した客観的な立場と、特に労務管理について専門的な観点から業務執行やガバナンス体制に対する監査・監督、ならびに当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待しております。

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 服部永次氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、服部永次氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、服部永次氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、監査等委員である取締役候補者が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できる

ようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査等委員である取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。本議案が原案どおり承認され、監査等委員である取締役に就任した場合には、監査等委員である取締役候補者は当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員に関する事項 (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。なお、当社は、当該保険契約を2026年7月に更新する予定です。

【ご参考：株主総会後の取締役会のスキルマトリックス】

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

| 氏名    | 地位                                  | 取締役が有する知識・経験・能力 |       |            |       |       |                |          |
|-------|-------------------------------------|-----------------|-------|------------|-------|-------|----------------|----------|
|       |                                     | 全般経営            | 開発・製造 | マーケティング・営業 | 財務・会計 | 人事・労務 | リスクマネジメント・内部統制 | 法務・ガバナンス |
| 藤澤 龍也 | 代表取締役社長<br>指名・報酬委員                  | ○               | ○     | ○          |       |       |                | ○        |
| 益満 亮  | 取締役<br>専務執行役員                       | ○               | ○     |            | ○     | ○     | ○              | ○        |
| 梨原 弘勝 | 取締役<br>常務執行役員                       | ○               |       |            |       |       | ○              | ○        |
| 藤原 康弘 | 取締役<br>執行役員                         | ○               | ○     |            |       |       |                |          |
| 柳島 大司 | 取締役<br>執行役員                         | ○               | ○     | ○          |       |       |                |          |
| 沖 篤義  | 取締役<br>(常勤監査等委員)                    | ○               |       |            | ○     | ○     | ○              | ○        |
| 沖 恒弘  | 社外取締役<br>(監査等委員)<br>独立役員<br>指名・報酬委員 |                 |       |            | ○     |       | ○              |          |
| 服部 永次 | 社外取締役<br>(監査等委員)<br>独立役員<br>指名・報酬委員 | ○               |       |            |       | ○     |                | ○        |
| 向井 太志 | 社外取締役<br>(監査等委員)<br>独立役員<br>指名・報酬委員 |                 |       |            |       |       | ○              | ○        |

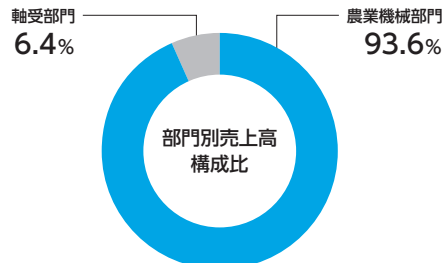
以上

# 事業報告

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

## 1. 会社の現況に関する事項

|       | 第82期<br>(2025年度) | 前事業年度比 |
|-------|------------------|--------|
| 売上高   | 65億48百万円         | 6.6%減  |
| 営業利益  | 3億26百万円          | 5.3%減  |
| 経常利益  | 3億76百万円          | 5.9%減  |
| 当期純利益 | 2億5百万円           | 63.7%減 |



### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過およびその成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな回復基調で推移した一方で、中東情勢の影響を注視する必要があるほか、海外経済の動向や物価情勢などの不確実性が残り、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような経済環境のもと、当社は中期事業計画（2024年3月期から2026年3月期まで）の最終年度として、『やり切る執念 次代へ挑戦 Offensive120』をスローガンに掲げ、これまでの実行過程で積み重ねた実績を基盤として、売上・利益の拡大、業務改善と生産性の向上、人的資本への投資、部門経営の高度化、社会貢献に取り組みました。

農業機械事業におきましては、米価高騰を背景に水田市場での需要が回復基調となり、有機肥料散布作業機などの土づくり関連作業機や、除雪作業機の販売が堅調に推移いたしました。一方、主力の畜産・酪農市場では、機械投資マインドの低迷などの影響から受注が減少し、減収となりました。

軸受事業におきましては、得意先からの受注が減少したことにより、減収となりました。

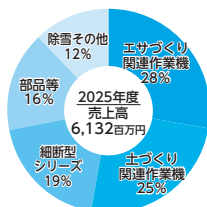
以上により、当事業年度の売上高は、65億48百万円と前事業年度に比べ6.6%の減収となりました。

利益面におきましては、下期以降の受注回復に伴う生産量の増加に加え、溶接工場新設に伴う内製化の進展による工場稼働率の向上、業務改善・経費削減、アフターマーケットにおける部品販売の増加などにより収益性は改善したものの、上期の減収影響を補うまでには至りませんでした。この結果、営業利益は3億26百万円と前事業年度に比べ5.3%の減益、経常利益は3億76百万円と前事業年度に比べ5.9%の減益となりました。当期純利益は、前事業年度の投資有価証券売却益の反動もあり、2億5百万円と前事業年度に比べ63.7%の減益となりました。

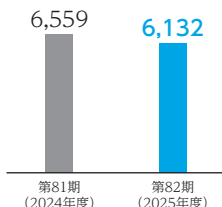
## 部門別の状況

### 農業機械部門

#### 部門内売上高構成比



#### 売上高 (単位:百万円)



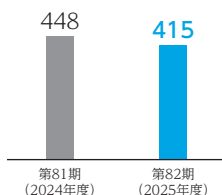
国内売上高につきましては、水田・畑作・果樹市場に向けた新製品の投入効果に加え、有機肥料散布作業機をはじめとする土づくり関連作業機や、早期に予約受注を行った除雪作業機の販売が堅調に推移しました。畜産・酪農市場では、畜産クラスター事業の採択を背景に、人手不足対策に有効な複合作業機などの売上が増加したものの、輸入飼料や肥料、燃料費などの生産コスト上昇が長期化し、機械投資マインドの低迷が続きました。加えて、食用米への作付け拡大の影響から細断型シリーズの受注が大きく減少し、国内売上高は前年を下回りました。

海外売上高につきましても、欧米市場は堅調に推移したものの、韓国市場では値上げ前の駆け込み需要の反動などの影響を受け、減収となりました。

以上の結果、農業機械事業全体の売上高は61億32百万円と前事業年度に比べ6.5%の減収となりました。

### 軸受部門

#### 売上高 (単位:百万円)



軸受加工につきましては、得意先からの受注が減少したことにより、売上高は4億15百万円と前事業年度に比べ7.2%の減収となりました。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、3億53百万円であります。

その主なものは、農業機械事業における機械加工設備の更新（2億26百万円）等でありませ

#### ③ 資金調達状況

当事業年度における資金調達状況につきましては、特記すべき事項はありません。

#### ④ 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、中東情勢の緊迫化等を背景とした原材料・資材の調達難や、燃料費をはじめとする物価の上昇などにより、事業活動へ影響を及ぼす可能性があります。こうした動向を注視しつつ、柔軟かつ迅速な対応が必要になると認識しております。

農業機械事業における国内市場環境につきましては、農業人口の減少および高齢化の進行、異常気象の頻発などを背景に、スマート農業や省力化への対応が重要な課題となっております。農政面では「食料・農業・農村基本法」の改正を受け、食料安全保障の確保に向けた政策が推進されております。また、輸入飼料価格の高止まりを受け、国産飼料への切り替えニーズが高まっているほか、韓国市場では、需要回復の動きが見られております。

このような市場背景を踏まえ、スマート農業や省力化に資する製品開発を進めるとともに、耕畜連携や循環型農業による持続可能な産業基盤の構築に貢献すべく、関連製品の技術開発強化に取り組んでまいります。また、安全で高品質な国産飼料の増産に寄与する製品や、環境負荷低減およびカーボンニュートラルに資する土づくり関連製品など、農業現場のニーズを的確に捉えた高付加価値製品を継続的に市場投入してまいります。

営業面では、主力である畜産・酪農市場におけるシェア拡大を図るとともに、水田、畑作、果樹といった分野への製品展開を進め、国内市場における潜在需要の掘り起こしに取り組んでまいります。加えて、海外市場を成長エンジンと位置付け、堅調な欧州および北米市場に加え、韓国における在庫調整の一巡による需要回復の動きを捉えつつ、豪州、中南米、インド、ASEAN諸国など新規市場への多角的な展開を推進し、海外売上高の拡大を目指してまいります。

軸受事業につきましては、市況の不透明感が残る中において、徹底した納期・品質管理を基に受注量の確保に努めるとともに、軸受部品にとどまらない加工領域への事業拡大や生産性向上を通じて、利益水準の改善を進めてまいります。

利益面では、人的資本への投資を継続しつつ、生産性向上および内製化の推進による原価低減、継続的な業務改善ならびに経費削減活動により、収益性の向上に取り組んでまいります。

また、サステナビリティの観点から、環境負荷低減につながる製品開発や設備投資を継続するとともに、従業員の健康維持、労働環境の改善、教育・育成への投資といった課題に取り組む、持続可能な事業活動の実現を目指してまいります。

当社は、創業120周年を見据えた長期経営計画「Offensive120」のもと、第2期中期事業計画（2027年3月期から2029年3月期まで）が始まります。本計画は、第1期中期事業計画の目標未達に対する課題と反省を踏まえ、「成長軌道への回帰」と持続的成長に向けた収益構造改革を推進する重要な3年間と位置付けております。「Offensive120」最終年度における目標達成に向け、『変革スピードを加速し 確かな成長軌道へ Offensive120』を新たなスロークーガンとして、成長戦略を着実に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 長期経営計画「Offensive120」 (2023年4月から2033年3月)

近年、社会や経済、地球環境は大きく変化し、多くの問題が浮き彫りになっています。

環境問題への対応、食料自給率の向上、持続可能な農業基盤の構築など、農業機械業界に関わる当社の社会的使命は、これまで以上に重要性を増しています。

このような環境下で、当社のあるべき姿を実現し、これらの課題に取り組むために、「Offensive120」を策定しました。

### ビジョン

#### 〔貢献〕 社会の課題を独自の価値観による製品提案で解決する

社会が直面する課題を解決するために、独自の価値観を基にした製品提案を行います。これにより、持続可能な社会の実現に向けた貢献を果たし、より良い未来を創造します。

#### 〔信頼〕 製品開発でグローバルニッチ市場のニーズに応える

世界に通用する品質・コスト・納期を実現させブランドの浸透を図り、各国・地域が抱える農業の課題解決に貢献します。

#### 〔CS〕 お客様の「期待」を超える製品・サービスを提供する

生産現場のニーズを汲み取り、新機軸の製品、ソリューション提案を実施し、持続可能な農業の実現に貢献します。

### 計画の全体像

「Offensive120」は10年間で3つのフェーズに分けて推進します。

| 第1フェーズ<br>2023～2025年度 | 第2フェーズ<br>2026～2028年度 | 第3フェーズ<br>2029～2032年度 | 長期経営計画<br>Offensive120 |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| 基盤確立期<br>(終了)         | 構造改革・<br>V字回復期        | 持続的成長期                | 2032年度<br>目標達成         |

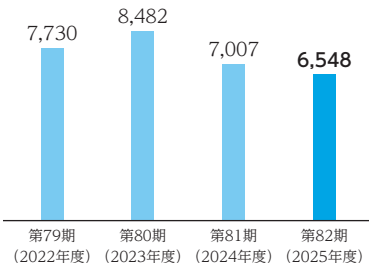
### 経営目標と資本政策

「Offensive120」の実現に向け、収益構造改革と成長施策を着実に進めることで、以下の数値目標の達成を目指します。

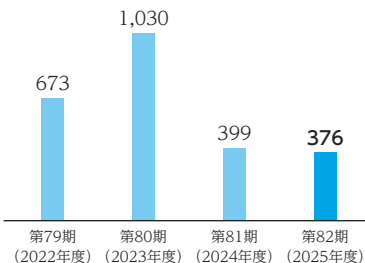
| 項目   | 第2フェーズの方向性 (2028年度)              | 長期目標 (2032年度)      |
|------|----------------------------------|--------------------|
| 売上成長 | 国内農機事業の収益基盤強化、海外事業の再成長により売上回復を図る | 2032年度<br>売上高100億円 |
| 海外展開 | 既存市場の深耕と新市場の育成を進める               | 海外売上高20億円          |
| 収益性  | 原価低減、価格対応力、生産性向上により営業利益率の改善を図る   | ROE・ROIC10%        |
| 株主還元 | 安定配当を基本に、配当性向30%以上を目安とする         | 持続的な利益還元           |

(2) 財産および損益の状況の推移

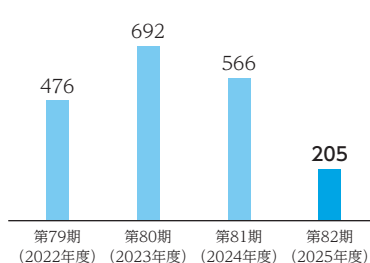
売上高 (単位：百万円)



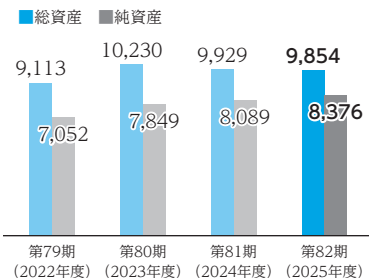
経常利益 (単位：百万円)



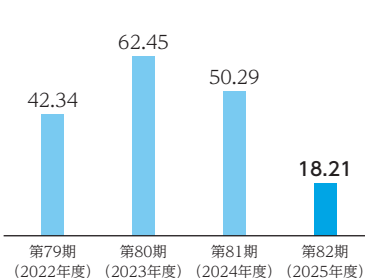
当期純利益 (単位：百万円)



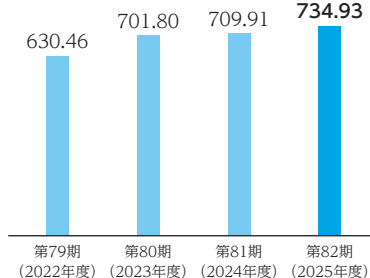
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



| 区 分            | 第 79 期<br>(2022年度) | 第 80 期<br>(2023年度) | 第 81 期<br>(2024年度) | 第 82 期<br>(当事業年度)<br>(2025年度) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)   | 7,730              | 8,482              | 7,007              | 6,548                         |
| 経常利益<br>(百万円)  | 673                | 1,030              | 399                | 376                           |
| 当期純利益<br>(百万円) | 476                | 692                | 566                | 205                           |
| ROE<br>(%)     | 6.9                | 9.4                | 7.2                | 2.5                           |
| 1株当たり当期純利益     | 42円34銭             | 62円45銭             | 50円29銭             | 18円21銭                        |
| 総資産<br>(百万円)   | 9,113              | 10,230             | 9,929              | 9,854                         |
| 純資産<br>(百万円)   | 7,052              | 7,849              | 8,089              | 8,376                         |
| 1株当たり純資産       | 630円46銭            | 701円80銭            | 709円91銭            | 734円93銭                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,000,000株 (自己株式2,706,293株を含む。)
- (3) 株主数 11,211名
- (4) 大株主 (上位12名)

| 株 主 名         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------|---------|---------|
| タカキタ 持株会      | 1,949千株 | 17.3%   |
| 株式会社 クボタ      | 660千株   | 5.8%    |
| タナシン電機株式会社    | 630千株   | 5.6%    |
| ヤンマーアグリ株式会社   | 580千株   | 5.1%    |
| 株式会社 南都銀行     | 554千株   | 4.9%    |
| 株式会社 三十三銀行    | 500千株   | 4.4%    |
| タカキタ従業員持株会    | 446千株   | 4.0%    |
| 井関農機株式会社      | 300千株   | 2.7%    |
| 株式会社 ヤハタ      | 250千株   | 2.2%    |
| アグリテクノサーチ株式会社 | 200千株   | 1.8%    |
| 日本ニューホランド株式会社 | 200千株   | 1.8%    |
| 株式会社 丸山製作所    | 200千株   | 1.8%    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,706,293株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

| 地 位          | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                        |
|--------------|---------|--------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 藤 澤 龍 也 |                                      |
| 取締役専務執行役員    | 益 満 亮   | 軸受部担当 兼 管理本部長<br>山東五征高北農牧機械有限公司 副董事長 |
| 取締役常務執行役員    | 梨 原 弘 勝 | 品質保証室担当 兼 経営企画室長                     |
| 取締役執行役員      | 藤 原 康 弘 | 開発本部長                                |
| 取締役執行役員      | 柳 島 大 司 | 営業本部・海外営業本部担当<br>兼 製造本部長             |
| 取 締 役        | 松 本 充 生 |                                      |
| 取締役（常勤監査等委員） | 沖 篤 義   |                                      |
| 取締役（監査等委員）   | 沖 恒 弘   |                                      |
| 取締役（監査等委員）   | 服 部 永 次 |                                      |
| 取締役（監査等委員）   | 向 井 太 志 |                                      |

- (注) 1. 取締役（監査等委員であるものを除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに他の監査等委員への情報提供、重要書類閲覧による内部統制システムの監視、内部監査室や会計監査人と監査等委員会との十分な連携を可能とし、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、沖 篤義氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 取締役（監査等委員）のうち、沖 恒弘氏、服部永次氏、向井太志氏は、社外取締役であります。なお、当社は株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対して、沖 恒弘氏、服部永次氏、向井太志氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 取締役（監査等委員）沖 恒弘氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）服部永次氏は社会保険労務士の資格を有しており、人事・労務管理および社会保険に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）向井太志氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役を含む取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、その保険料は、全額当社負担としております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会で審議します。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、定められた役員報酬要領（役員報酬基準）に基づき代表取締役が作成した取締役報酬案を、任意の指名・報酬委員会において審議し、その結果を取締役会に対して答申します。取締役会はその答申を最大限に尊重し決定します。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議によって固定報酬を決定し、代表取締役に報告します。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社は取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関して「経営感覚に優れ、企業方針を実践する優秀な人材を確保できる、競争力のある報酬体系」「短期および長期の企業業績との連動性を重視し、持続的な企業価値向上を動機付ける報酬体系」「株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たせる透明性、公正性、合理性の高い報酬体系」を方針として定めております。

#### b. 基本報酬（固定報酬）に関する方針

経営監督・業務執行を担う職務に対する対価として固定報酬を支給しております。

- c. 業績連動報酬等（変動報酬）に関する方針  
短期および中期の企業業績との連動性を重視し、持続的な企業価値向上を動機付ける報酬体系とすることを目的として、一定期間における業績の達成度、変化度を評価して変動報酬を支給しております。
- d. 報酬等の割合に関する方針  
取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、基本報酬としての固定報酬と業績に係る変動報酬で構成され、固定報酬については、新任取締役を除き、役位と等級によって概ね6割から8割、変動報酬を4割から2割とし、さらに変動報酬を「業績評価」と「業績連動」に区分し評価、決定しております。  
「業績評価」は、経営管理に対する活動について、事業計画に対する売上高、営業利益、営業利益率、ROEの達成度により評価する「全体的活動評価」と担当部門における部門管理、計数管理等により評価する「担当部門活動評価」により構成されます。「業績連動」は一定期間の売上高、当期純利益から算出した掛率により評価されます。
- e. 非金銭報酬等に関する方針  
取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）に対して、その報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより一層強めることにより、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高める報酬体系とすることを方針とし、株式報酬型ストックオプションを支給しております。  
当該ストックオプションは、業績を反映し株主との利益を共有するインセンティブ報酬であり、役位間の割当個数を3倍以内とし、役位別の基準割当個数に対して当該事業期の累積変動掛率と株主総利回り率から算出した掛率により割当個数が決定されます。
- f. 報酬等の付与時期や条件に関する方針  
決定された報酬額は年俸とし、その支給時期は株主総会において選任された日の翌月から任期満了の月まで、12カ月にわたって定期同額で月額報酬として支給しております。
- g. 報酬等の決定の委任に関する事項  
当社では、a～eの方針を踏まえ、役員報酬要領および役員報酬基準に基づき代表取締役が作成した取締役報酬案について、任意の指名・報酬委員会において審議しその結果を取締役会に対して答申し、取締役会はその答申を最大限に尊重し決定します。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分                    | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |               |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|---------------|--------------|-----------------------|
|                         |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等   | 非金銭<br>報酬等   |                       |
| 取締役<br>(監査等委員であるものを除く。) | 68,953             | 49,012             | 15,261        | 4,680        | 6                     |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 21,300<br>(10,800) | 21,300<br>(10,800) | -             | -            | 4<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外取締役)         | 90,253<br>(10,800) | 70,312<br>(10,800) | 15,261<br>(-) | 4,680<br>(-) | 10<br>(3)             |

(注) 1. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標は売上高、営業利益、営業利益率、ROEの事業計画値に対する達成率および売上高、当期純利益の増減率であります。当事業年度を含む業績の実績値の推移は「1. 会社の現況に関する事項 (2)財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。  
これらの指標を選択した理由は、指標が客観的な経営指標であること、指標等に関連する会社方針の浸透度や目標達成割合、課題の改善状況を一定の基準により計数評価できるためであります。当社の業績連動報酬（変動報酬）は、職位別の基準額に対し各指標の事業計画達成率（業績評価）および売上高・当期純利益の一定期間の前年比増減から算出した掛率（業績連動）を乗じたもので算定されております。
3. 非金銭報酬等の内容は株式報酬型ストックオプションであります。
4. 当社では2015年6月26日開催の定時株主総会において監査等委員であるものを除く取締役の金銭報酬限度額を月額6,700千円以内（使用人部分を除く。）と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は5名です。  
また、金銭報酬とは別枠で、2016年6月29日開催の定時株主総会において、ストックオプション報酬額として月額16,500千円以内、新株予約権数の上限を年330個以内、各新株予約権の目的である株式の数を100株（監査等委員および社外取締役は付与対象外）と決議しております。  
当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の員数は5名です。
5. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の定時株主総会において月額3,000千円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
6. 当事業年度にかかる取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の決定にあたっては、代表取締役社長に対して各取締役（監査等委員であるものを除く。）の担当部門の部門活動および業績等を踏まえた評価を委任し、代表取締役社長が作成した取締役報酬案を任意の指名・報酬委員会において審議し、その結果を取締役に答申しております。取締役会はその答申を最大限尊重し、決議しております。
7. 取締役会は、当事業年度にかかる各取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が、役員報酬要領（役員報酬基準）と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が反映されていることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

## ③ 当事業年度における主な活動状況

|                         | 出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役（監査等委員）<br>沖 恒 弘   | 当事業年度の任期中に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会16回のうち16回全てに出席いたしました。経営陣から独立した客観的立場と、公認会計士および税理士としての専門的知見から、財務・会計・税務に関する助言等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、業務執行やリスクマネジメント、内部統制に関する助言と提言を適宜行っております。また、監査等委員会において内部監査に関する状況、内部統制システムの状況、重要な会計処理の判断に関する状況などについて、積極的に報告を求め、意見を述べております。 |
| 社外取締役（監査等委員）<br>服 部 永 次 | 当事業年度の任期中に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会16回のうち16回全てに出席いたしました。長年にわたる金融機関における経験と社会保険労務士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、労務管理を中心に業務執行やガバナンスに関する助言と提言を適宜行っております。また、監査等委員会において内部監査に関する状況、内部統制システムの状況、重要な労務管理手続きの判断に関する状況などについて、積極的に報告を求め、意見を述べております。          |
| 社外取締役（監査等委員）<br>向 井 太 志 | 当事業年度の任期中に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会16回のうち16回全てに出席いたしました。経営陣から独立した客観的立場と、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、業務執行や法務、ガバナンスに関する助言と提言を適宜行っております。また、監査等委員会において内部監査に関する状況、内部統制システムの状況、重要なコンプライアンスの判断に関する状況などについて、積極的に報告を求め、意見を述べております。                  |

(注) 当社は、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。委員構成は、社外取締役（監査等委員）服部永次氏を委員長として、代表取締役社長 藤澤龍也氏、社外取締役（監査等委員）沖 恒弘氏、社外取締役（監査等委員）向井太志氏の4名であります。

なお、当事業年度において同委員会を9回開催しており、同委員会は、取締役候補者の選任や役員報酬案等を審議し、取締役会に対して答申することで経営の公正性、透明性および客観性を高める役割を果たしております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,677,948</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,234,602</b> |
| 現金及び預金          | 1,666,676        | 支払手形           | 261              |
| 受取手形            | 21,792           | 電子記録債権         | 131,136          |
| 電子記録債権          | 1,171,532        | 買掛金            | 294,090          |
| 売掛金             | 1,074,262        | 短期借入金          | 70,000           |
| 商品及び製品          | 816,405          | 未払金            | 66,139           |
| 仕掛品             | 143,617          | 未払費用           | 156,437          |
| 材料及び貯蔵品         | 334,186          | 未払消費税等         | 87,446           |
| 前払費用            | 19,197           | 契約負債           | 29,446           |
| 未収入金            | 422,829          | 製品保証引当金        | 19,504           |
| 未収還付法人税等        | 5,883            | 賞与引当金          | 91,432           |
| 前渡金             | 761              | 設備関係電子記録債権     | 266,491          |
| その他の流動資産        | 803              | リース負債          | 13,721           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,176,074</b> | その他の流動負債       | 8,495            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,422,943</b> | <b>固定負債</b>    | <b>242,651</b>   |
| 建築物             | 1,215,753        | 長期預り保証金        | 10,888           |
| 構築物             | 129,358          | リース債権          | 9,544            |
| 機械及び装置          | 402,602          | 役員退職慰労引当金      | 4,100            |
| 車両運搬具           | 12,670           | 繰延税金負債         | 218,119          |
| 工具器具備品          | 79,560           | <b>負債合計</b>    | <b>1,477,254</b> |
| 土地              | 559,638          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| リース資産           | 23,265           | <b>株主資本</b>    | <b>7,728,388</b> |
| 建設仮勘定           | 94               | 資本金            | 1,350,000        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>99,358</b>    | 資本剰余金          | 872,053          |
| ソフトウェア          | 97,058           | 資本準備金          | 825,877          |
| ソフトウェア仮勘定       | 2,300            | その他資本剰余金       | 46,176           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,653,771</b> | <b>利益剰余金</b>   | <b>6,298,514</b> |
| 投資有価証券          | 1,100,108        | 利益準備金          | 204,500          |
| 出資              | 7,030            | その他利益剰余金       | 6,094,014        |
| 関係会社出資金         | 94,815           | 別途積立金          | 5,800,000        |
| 前払年金費用          | 234,212          | 繰越利益剰余金        | 294,014          |
| その他の投資          | 218,159          | <b>自己株式</b>    | <b>△792,179</b>  |
| 貸倒引当金           | △555             | 評価・換算差額等       | 571,695          |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,854,022</b> | その他有価証券評価差額金   | 571,722          |
|                 |                  | 繰延ヘッジ損益        | △26              |
|                 |                  | 新株予約権          | 76,683           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>8,376,767</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>9,854,022</b> |

## 損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 6,548,675 |
| 売 上 原 価                 | 4,516,640 |
| 売 上 総 利 益               | 2,032,035 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,705,652 |
| 営 業 利 益                 | 326,383   |
| 営 業 外 収 益               | 54,986    |
| 営 業 外 費 用               | 5,197     |
| 経 常 利 益                 | 376,172   |
| 特 別 利 益                 | 25,555    |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 4,379     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 21,176    |
| 特 別 損 失                 | 59,650    |
| 固 定 資 産 廃 棄 損           | 1,080     |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 872       |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損     | 57,696    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 342,077   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 87,873    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 48,540    |
| 当 期 純 利 益               | 205,663   |

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社 タカキタ  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
大阪オフィス  
指定有限責任社員 公認会計士 松本 芳和  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 辻 是人  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカキタの2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

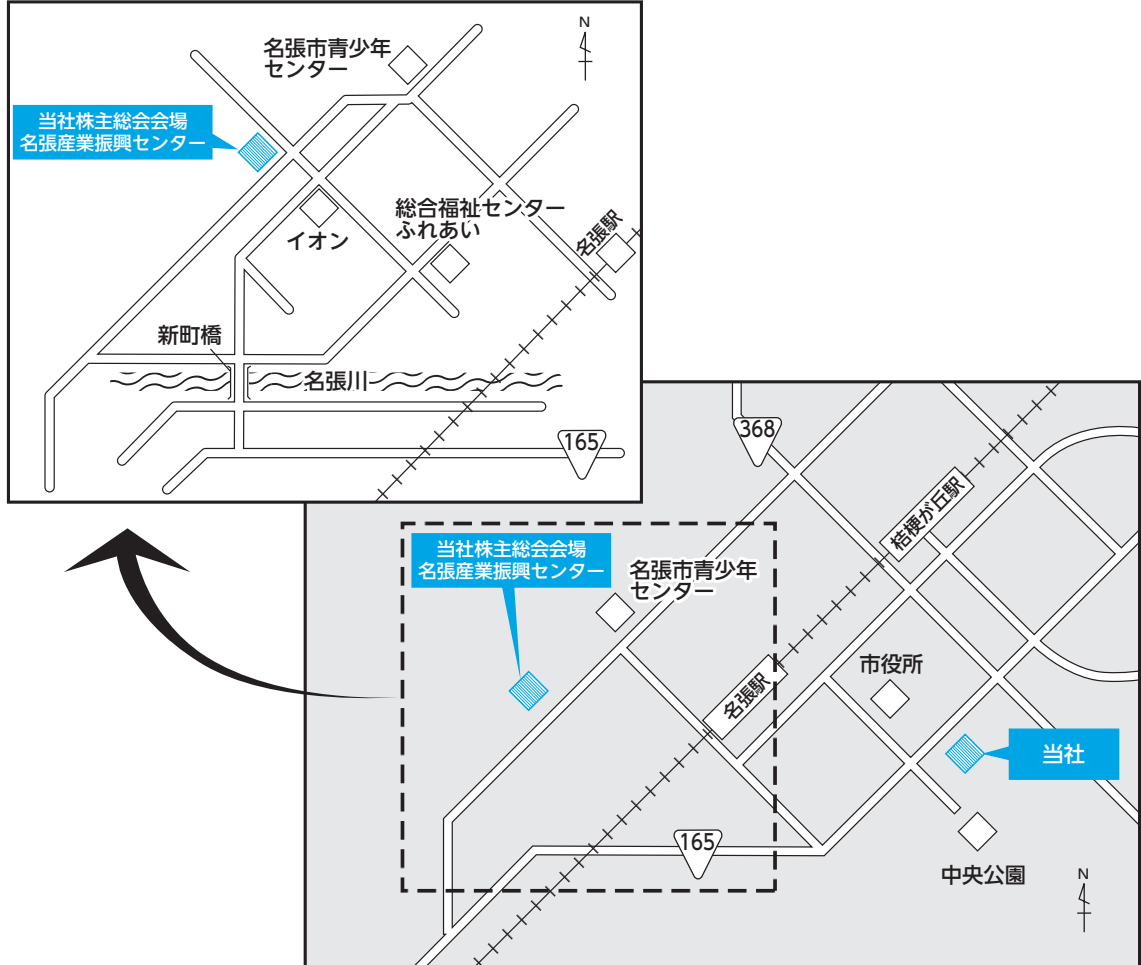
|           |        |
|-----------|--------|
| 株式会社タカキタ  | 監査等委員会 |
| 常勤監査等委員 沖 | 篤 義 ㊟  |
| 監査等委員 沖   | 恒 弘 ㊟  |
| 監査等委員 服部  | 永 次 ㊟  |
| 監査等委員 向井  | 太 志 ㊟  |

(注) 監査等委員沖恒弘、服部永次及び向井太志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

三重県名張市南町822番地の2 名張産業振興センター 1階多目的ホール  
近鉄大阪線 名張駅より徒歩約15分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

